

愛知地方最低賃金審議会  
第3回愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会

日 時 令和7年10月9日(木)  
午前9時30分～  
場 所 桜華会館本館3階  
竹の間

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 令和7年度愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正について

(2) その他

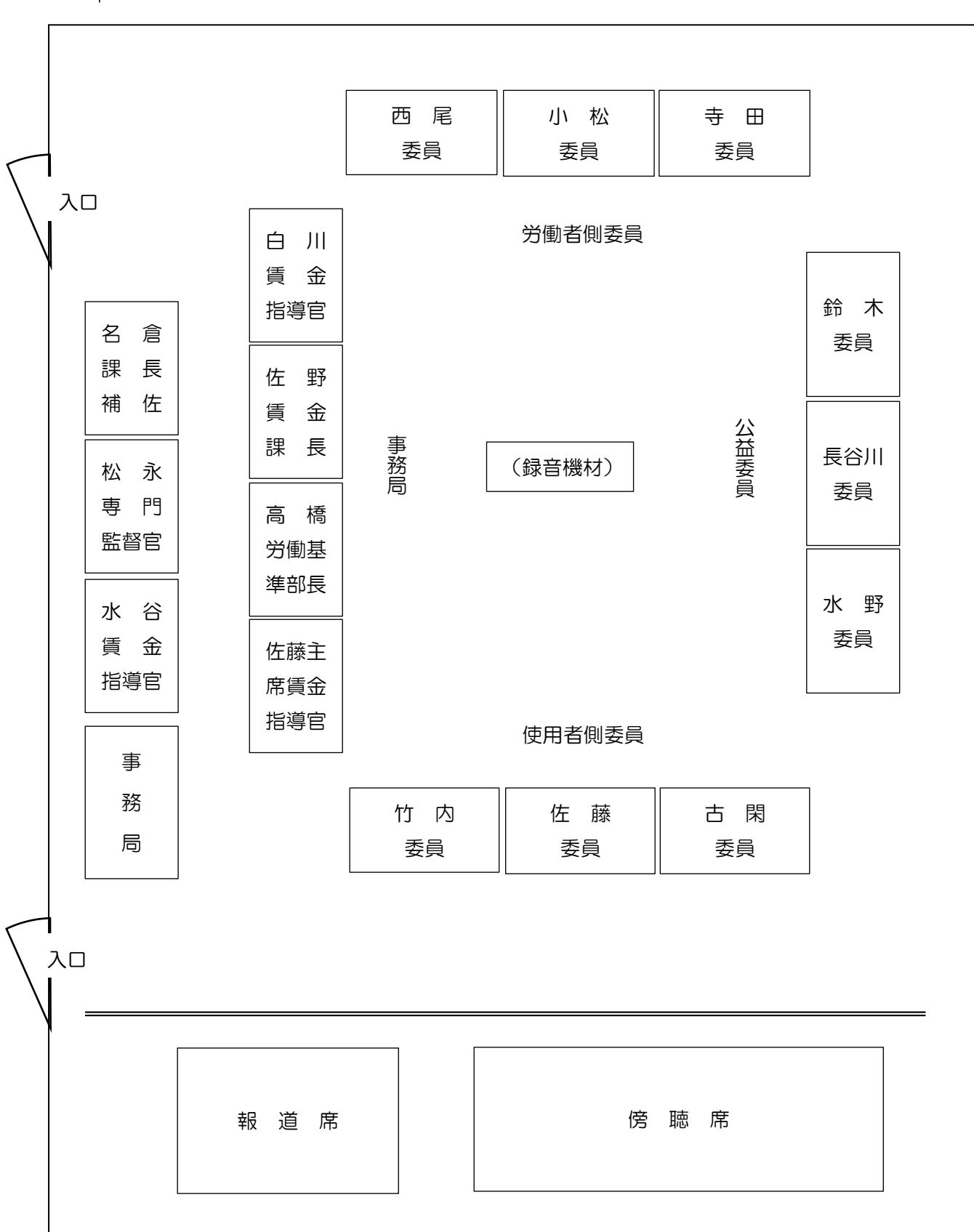
3 閉 会

愛知地方最低賃金審議会  
第3回 愛知県輸送用機械器具製造業専門部会 配席図

令和7年10月9日(木)

午前9時30分～

桜華会館本館3階 竹の間



## 資料 目 次

資料No.

1. 令和7年度特定最低賃金の改正決定に関する申出書の内容等一覧 … P 1
2. 最低賃金引上状況等の推移（愛知）令和7年度版 … P 4
3. 愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金引き上げに伴う影響 … P 5
4. 愛知県内の企業における  
2025年春季賃上げ要求・妥協状況調査結果について … P7

## 令和7年度特定最低賃金の改正決定に関する申出書の内容等一覧

項目 産業	種類	① 申出 ケ ース	② 提出 月 日	具体的申出内容											⑪- 地賃 差額	⑯ 受 理 月 日			
				③労働者数 ④組合数 (人)	申出の合意労働者数等				⑩合意比率 ⑤÷③ [⑦÷③] (%)	協約による 最低額 ⑪時間額 (円)	現行最賃 ⑫時間額 (円)	⑪-⑫ 差額 ⑬時間額 (円)							
					うち労働協約等 ⑥組合数 (人)	うち機関決定等 ⑦労働者数 ⑧組合数 (人)	⑨労働者数 ④-⑥ ⑤-⑦(人)												
E221 E222 E223	製鉄業 ・製鋼・製鋼圧延業、 鋼材製造業	改正	労働協約	6/23	15,090	9	10,145	9	10,145	0	0	67.2 67.2	1,268	1,111	157	191	6/23		
E25 E26 E27	はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	改正	労働協約	6/23	96,180	20	28,739	15	27,543	5	1,196	29.9 28.6	1,080	(1,077)	3	3	6/23		
E28 E29 E30	電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	改正	労働協約	6/23	72,710	19	36,183	17	34,667	2	1,516	49.8 47.7	1,171	(1,077)	94	94	6/23		
E31	輸送用機械器具製造業	改正	労働協約	6/23	269,270	58	193,771	38	168,672	20	25,099	72.0 62.6	1,160	1,081	79	83	6/23		
I591	自動車(新車)小売業	改正	労働協約	6/23	17,470	14	13,716	9	11,199	5	2,517	78.5 64.1	1,141	(1,077)	64	64	6/23		

(注) 1 申出者は、5業種すべて日本労働組合総連合会愛知県連合会（会長：可知洋二）である。

2 産業分類の適用範囲の詳細は次のとおりである。

- E26=E26のうち建設用ショベルトラック製造業を除く。
- E29=E29のうち医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。)を除く。
- E31=E311+E312+E314+E315+E319(自転車・同部分品製造業を除く。) (建設用ショベルトラック製造業を含む。)
- I591=I5911(細分類)

3 「労働協約等」について、賃金の最低額の定めを含む労働協約（労働組合法第14条に規定する要件を満たしたものに限る。）が締結されている場合。

「機関決定」については、労働組合又は使用者団体により最低賃金を改正することが必要であるとの機関決定が行われている場合。

## 2025年度 輸送用機械器具製造業 最低賃金の改正申出組合

No.	分類	構成組織名	労働組合名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
1	3113	基幹労連		281	○	○	◎	1,411円	
2	3141	基幹労連		3,823	○	○	◎	1,333円	
3	3141	基幹労連		2,456	○	○	◎	1,333円	
4	3113	自動車総連		408	○	○	◎	1,256円	
5	3113	自動車総連		1,411	○	○	◎	1,232円	
6	311	自動車総連		2,020	○	○	◎	1,230円	
7	311	自動車総連		12,192	○	○	◎	1,229円	
8	311	自動車総連		1,282	○	○	◎	1,226円	
9	3113	自動車総連		1,361	○	○	◎	1,219円	
10	311	自動車総連		1,498	○	○	◎	1,200円	
11	311	自動車総連		1,748	○	○	◎	1,200円	
12	311	自動車総連		1,050	○	○	◎	1,198円	
13	3113	自動車総連		872	○	○	◎	1,195円	
14	3112	自動車総連		98	○	○	◎	1,195円	
15	311	自動車総連		475	○	○	◎	1,195円	
16	311	自動車総連		98	○	○	◎	1,193円	
17	3113	自動車総連		3,844	○	○	◎	1,193円	
18	311	自動車総連		656	○	○	◎	1,193円	
19	311	自動車総連		361	○	○	◎	1,187円	
20	311	自動車総連		365	○	○	◎	1,179円	
21	311	自動車総連		857	○	○	◎	1,172円	
22	311	自動車総連		686	○	○	◎	1,170円	
23	311	自動車総連		7,933	○	○	◎	1,170円	
24	311	自動車総連		1,067	○	○	◎	1,169円	
25	311	自動車総連		705	○	○	◎	1,169円	
26	311	自動車総連		556	○	○	◎	1,169円	
27	3113	自動車総連		1,938	○	○	◎	1,169円	
28	311	自動車総連		37,792	○	○	◎	1,168円	
29	311	自動車総連		298	○	○	◎	1,168円	
30	3113	自動車総連		122	○	○	◎	1,168円	
31	3113	自動車総連		1,033	○	○	◎	1,168円	
32	3113	自動車総連		1,635	○	○	◎	1,168円	
33	3113	自動車総連		4,508	○	○	◎	1,165円	

## 2025年度 輸送用機械器具製造業 最低賃金の改正申出組合

No.	分類	構成組織名	労働組合名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
34	3113	自動車総連		426	○	○	◎	1,165円	
35	3113	自動車総連		1,030	○	○	◎	1,165円	
36	311	自動車総連		1,013	○	○	◎	1,162円	
37	311	自動車総連		5,387	○	○	◎	1,160円	
38	3111	自動車総連		65,387	○	○	◎	1,160円	
39	3112	自動車総連		8,544	○	○			
40	3113	自動車総連		2,581	○	○			
41	3113	自動車総連		1,457	○	○			
42	311	自動車総連		629	○	○			
43	311	自動車総連		1,184	○	○			
44	3113	自動車総連		1,767	○	○			
45	3113	自動車総連		498	○	○			
46	311	自動車総連		263	○	○			
47	311	自動車総連		650	○	○			
48	3113	自動車総連		2,291	○	○			
49	311	自動車総連		85	○	○			
50	311	自動車総連		449	○	○			
51	3113	自動車総連		786	○	○			
52	311	自動車総連		246	○	○			
53	311	自動車総連		165	○	○			
54	3113	JAM		1,024	○	○			
55	311	自動車総連		309	○	○			
56	3113	自動車総連		1,138	○	○			
57	311	自動車総連		888	○	○			
58	3113	自動車総連		145	○	○			
合計		58事業所	193,771	58	58	38			

2024年度協定労働者数	162,113	単純平均最賃	1,200円
2025年度協定労働者数	168,672	加重平均最賃	1,180円
労働協約ケース(数)	38組合	単純最低最賃	1,160円
労働協約ケース(率)	62.6%	差額	79円

2025年度適用労働者数 (労働者数1/3)	269,270 89,757	2024年特定最賃	1,081円
---------------------------	-------------------	-----------	--------

## 最低賃金引上状況等の推移（愛知）令和7年度版

単位:時間額、引上額(円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	
<b>愛知県最低賃金</b>	820 (H27.10.1)	20 (2.50)	845 (H28.10.1)	25 (3.05)	871 (H29.10.1)	26 (3.08)	898 (H30.10.1)	27 (3.10)	926 (R1.10.1)	28 (3.12)	927 (R2.10.1)	1 (0.11)	955 (R3.10.1)	28 (3.02)	986 (R4.10.1)	31 (3.25)	1,027 (R5.10.1)	41 (4.16)	1,077 (R6.10.1)	50 (4.87)	1,140 (R7.10.18)	63 (5.85)	
目 安 額 (円) [引上率(%)]	19 (2.38)		25 (3.05)		26 (3.08)		27 (3.10)		28 (3.12)		示されず		28 (3.02)		31 (3.25)		41 (4.16)		50 (4.87)		63 (5.85)		
改定状況調査による 賃金上昇率 (%)	0.8		1.3		1.4		1.4		1.3		1.2		0.4		1.5		2.1		2.3		2.5		
区分	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	
<b>特 定 最 低 賃 金</b>	染色整理業	732 (H20.12.16)																					
	鉄鋼業	912 (111.2)	13 (1.45)	926 (109.6)	14 (1.54)	941 (108.0)	15 (1.62)	957 (106.6)	16 (1.70)	975 (105.3)	18 (1.88)	976 (105.3)	1 (0.10)	996 (104.3)	20 (2.05)	1,018 (103.2)	22 (2.21)	1,059 (103.1)	41 (4.03)	1,111 (103.2)	52 (4.91)		
	はん用機械器具製造業	882 (107.6)	12 (1.38)	896 (106.0)	14 (1.59)	911 (104.6)	15 (1.67)	928 (103.3)	17 (1.87)	947 (102.3)	19 (2.05)	948 (102.3)	1 (0.11)	968 (101.4)	20 (2.11)	968 (R3.12.16)	968 (R3.12.16)	968 (R3.12.16)	968 (R3.12.16)	968 (R3.12.16)	968 (R3.12.16)	968 (R3.12.16)	968 (R3.12.16)
	精密機械器具製造業	841 (102.6)	14 (1.69)	856 (101.3)	15 (1.78)	875 (100.5)	19 (2.22)	875 (H29.12.16)	875 (H29.12.16)														
	電気機械器具製造業	852 (103.9)	15 (1.79)	867 (102.6)	15 (1.76)	883 (101.4)	16 (1.85)	901 (100.3)	18 (2.04)	901 (H30.12.16)	901 (H30.12.16)												
	輸送用機械器具製造業	890 (108.5)	13 (1.48)	904 (107.0)	14 (1.57)	919 (105.5)	15 (1.66)	936 (104.2)	17 (1.85)	955 (103.1)	19 (2.03)	957 (103.2)	2 (0.21)	976 (102.2)	19 (1.99)	997 (101.1)	21 (2.15)	1,028 (100.1)	31 (3.11)	1,081 (100.4)	53 (5.16)		
	自動車(新車)小売業	873 (106.5)	14 (1.63)	888 (105.1)	15 (1.72)	904 (103.8)	16 (1.80)	921 (102.6)	17 (1.88)	941 (101.6)	20 (2.17)	943 (101.7)	2 (2.17)	943 (R2.12.16)	943 (R2.12.16)								
	各種商品小売業	823 (100.4)	13 (1.60)	847 (100.2)	24 (2.92)	847 (H28.12.16)																	
	自動車(新車)・同部品小売業	800 (H19.12.16)																					
発効日	(H27.12.16)		(H28.12.16)		(H29.12.16)		(H30.12.16)		(R1.12.16)		(R2.12.16)		(R3.12.16)		(R4.12.16)		(R5.12.16)		(R6.12.16)				

注)網掛け箇所は当該年度での金額改正が行われなかつたもの(カッコ内は発効日)

**愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金  
引き上げに伴う影響**

時間額(円)	引上額(円)	引上率(%)	影響率(%)	影響労働者数	対地賃比(%) (1,140円)
1,081	-	-	(未満率 6.5) 6.5	2,228	94.82
1,082	1	0.09	6.7	2,311	94.91
1,083	2	0.19	6.7	2,311	95.00
1,084	3	0.28	6.7	2,311	95.09
1,085	4	0.39	6.8	2,323	95.18
1,086	5	0.46	6.9	2,376	95.26
1,087	6	0.59	6.9	2,385	95.35
1,088	7	0.65	7.1	2,431	95.44
1,089	8	0.74	7.1	2,456	95.53
1,090	9	0.83	7.1	2,456	95.61
1,091	10	0.93	8.5	2,906	95.70
1,092	11	1.02	8.5	2,928	95.79
1,093	12	1.11	8.7	2,976	95.88
1,094	13	1.20	8.7	2,994	95.96
1,095	14	1.30	8.7	2,994	96.05
1,096	15	1.39	8.7	2,994	96.14
1,097	16	1.48	8.7	3,003	96.23
1,098	17	1.57	9.2	3,149	96.32
1,099	18	1.67	9.4	3,225	96.40
1,100	19	1.76	9.4	3,225	96.49
1,101	20	1.85	11.5	3,941	96.58
1,102	21	1.94	11.5	3,950	96.67
1,103	22	2.04	11.5	3,962	96.75
1,104	23	2.13	11.5	3,962	96.84
1,105	24	2.22	11.8	4,057	96.93
1,106	25	2.31	11.8	4,066	97.02
1,107	26	2.41	11.9	4,077	97.11
1,108	27	2.50	12.6	4,342	97.19
1,109	28	2.59	12.7	4,364	97.28
1,110	29	2.68	12.7	4,364	97.37
1,111	30	2.78	13.6	4,684	97.46
1,112	31	2.87	14.0	4,811	97.54
1,113	32	2.96	14.0	4,811	97.63
1,114	33	3.05	14.0	4,811	97.72
1,115	34	3.15	14.0	4,829	97.81
1,116	35	3.24	14.2	4,883	97.89
1,117	36	3.33	14.3	4,901	97.98
1,118	37	3.42	14.3	4,901	98.07
1,119	38	3.52	14.3	4,901	98.16
1,120	39	3.61	14.3	4,901	98.25

時間額(円)	引上額(円)	引上率(%)	影響率(%)	影響労働者数	対地賃比(%) (1,140円)
1,121	40	3.70	14.8	5,074	98.33
1,122	41	3.79	14.8	5,074	98.42
1,123	42	3.89	14.8	5,074	98.51
1,124	43	3.98	14.8	5,083	98.60
1,125	44	4.07	14.9	5,119	98.68
1,126	45	4.16	15.4	5,284	98.77
1,127	46	4.26	15.4	5,284	98.86
1,128	47	4.35	15.5	5,317	98.95
1,129	48	4.44	15.5	5,317	99.04
1,130	49	4.53	15.5	5,341	99.12
1,131	50	4.63	16.0	5,508	99.21
1,132	51	4.72	16.1	5,518	99.30
1,133	52	4.81	16.1	5,539	99.39
1,134	53	4.90	16.2	5,561	99.47
1,135	54	5.00	16.2	5,561	99.56
1,136	55	5.09	16.3	5,587	99.65
1,137	56	5.18	16.4	5,633	99.74
1,138	57	5.27	16.4	5,633	99.82
1,139	58	5.37	16.4	5,633	99.91
1,140	59	5.46	16.4	5,642	100.00
1,141	60	5.55	16.8	5,786	100.09
1,142	61	5.64	17.0	5,832	100.18
1,143	62	5.74	17.2	5,920	100.26
1,144	63	5.83	17.3	5,936	100.35
1,145	64	5.92	17.3	5,952	100.44
1,146	65	6.01	17.3	5,952	100.53
1,147	66	6.11	17.3	5,961	100.61
1,148	67	6.20	17.3	5,961	100.70
1,149	68	6.29	17.4	5,986	100.79
1,150	69	6.38	17.4	5,986	100.88
1,151	70	6.48	18.2	6,266	100.96
1,152	71	6.57	18.4	6,323	101.05
1,153	72	6.66	18.6	6,406	101.14
1,154	73	6.74	18.6	6,406	101.23
1,155	74	6.83	18.8	6,456	101.32
1,156	75	6.91	18.9	6,511	101.40
1,157	76	7.00	18.9	6,511	101.49
1,158	77	7.08	19.0	6,542	101.58
1,159	78	7.18	19.0	6,542	101.67
1,160	79	7.25	19.0	6,542	101.75
1,161	80	7.35	19.3	6,635	101.84

労働協約による最低額

「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者の割合。



本事業は SDGs の「8 働きがいも経済成長も」に  
資する取組です。

2025年7月3日(木)

愛知県労働局労働福祉課

企画・勤労福祉グループ

担当 高木、杉浦

内線 3328、5589

ダイヤルイン 052-954-6899

## 愛知県内の企業における 2025年春季賃上げ要求・妥結状況調査結果について

☆ 平均妥結額 : 18,441円 【前年比】3,165円増 (前年実績 15,276円)

☆ 平均賃上げ率 : 5.40% 【前年比】0.60ポイント増 (前年実績 4.80%)

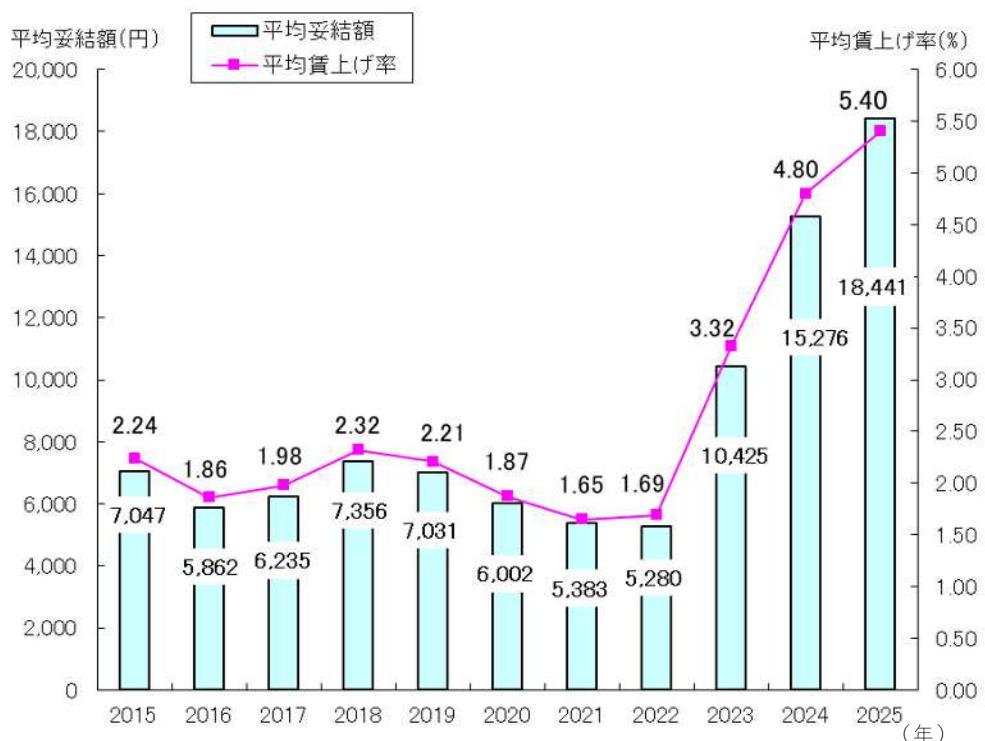
※前年と回答企業が一部異なるため、単純比較はできない。

(県内 306 社が回答 : 平均年齢 39.7 歳 基準内賃金 341,487 円)

- 2025年の賃上げの妥結状況は、平均妥結額で前年比3,165円の増、平均賃上げ率で前年比0.60ポイントの増。(グラフ1参照)
- 平均妥結額は、加重平均で調査を開始した1990年以降で最も高い水準となり、昨年に続き2年連続で最高額を更新した。  
(表2参照)
- 「300人未満」の企業における平均妥結額は11,578円で、前年比1,780円の増。平均賃上げ率は4.34%で、前年比0.50ポイントの増。(表1参照)

注)数値はいずれも加重平均 (労働組合員1人当たりの平均)

<グラフ1> 愛知県内の企業における春季賃上げ妥結状況の推移



## 1 調査方法の概要

### (1) 調査対象

県内の民間企業のうち、労働組合のある企業 402 社を対象に調査し、回答を得られた 306 社を集計した。

### (2) 調査項目

平均年齢、平均勤続年数、現行ベース（基準内賃金）、要求額、妥結額

### (3) 調査方法

オンライン調査、FAX、郵送及び職員（※）の聞き取り調査。

※ 労働福祉課、東三河総局企画調整部産業労働課、東三河総局新城設楽振興事務所山村振興課、各県民事務所産業労働課の職員

## 2 調査結果の概要（表 1・2 参照）

	2025 年	2024 年	増減
平均要求額	19, 232 円	16, 584 円	2, 648 円増
平均妥結額	18, 441 円	15, 276 円	3, 165 円増
平均要求率	5. 63%	5. 21%	0. 42 ポイント増
平均賃上げ率	5. 40%	4. 80%	0. 60 ポイント増

- 平均妥結額は、加重平均で調査を開始した 1990 年以降で最も高い水準となり、昨年に続き 2 年連続で最高額を更新した。また、平均賃上げ率は、3 番目の高さとなった（過去最高は 1990 年の 5.9%）。（表 2 参照）
- 産業別にみると、製造業の平均妥結額は 19, 660 円で、前年の 16, 180 円と比べると、3, 480 円の増であった。非製造業の平均妥結額は 13, 041 円で、前年の 12, 311 円と比べ 730 円の増であった。（表 1 参照）
- 集計企業数の約 7 割を占める製造業の業種別平均妥結額をみると、「輸送用機械器具」の 20, 989 円（前年比 4, 791 円増）が最も高かった。（表 1 参照）
- 企業規模別にみると、平均要求額、平均妥結額ともに全ての企業規模で前年を上回った。  
企業規模が大きくなるほど平均要求額、平均妥結額ともに高くなっている、 「1, 000 人以上」の企業規模では平均要求額 19, 573 円、平均妥結額 18, 926 円であった。（表 1 参照）

<表1> 産業別・企業規模別春季賃上げ要求・妥結状況(加重平均)

区分	集計企業数 (社)	現行ベース (基準内賃金) (円)	平均要求額				平均妥結額				参考			
			2025年 (円)	2024年 (円)	前年との差 (円)	対前年伸び率 (%)	2025年 (円)	2024年 (円)	前年との差 (円)	対前年伸び率 (%)	平均賃上げ率 (%)	2024年 平均賃上げ率 (%)		
調査計	306	341,487	19,232	16,584	2,648	16.0	18,441	15,276	3,165	20.7	5.40	4.80	307	
産業別	製造業	219	344,076	20,246	17,005	3,241	19.1	19,660	16,180	3,480	21.5	5.71	5.08	221
	食料品・飲料・たばこ・飼料	15	284,786	17,591	16,272	1,319	8.1	15,128	15,167	△ 39	△ 0.3	5.31	5.71	16
	繊維工業	29	303,968	15,387	16,825	△ 1,438	△ 8.5	14,102	14,996	△ 894	△ 6.0	4.64	5.08	22
	木材・家具・装備品	2	257,025	6,909	16,194	△ 9,285	△ 57.3	6,909	11,520	△ 4,611	△ 40.0	2.69	3.63	4
	パルプ・紙・紙加工品	5	322,244	18,148	14,507	3,641	25.1	16,848	13,929	2,919	21.0	5.23	4.66	6
	印刷・同関連	5	281,366	8,355	4,138	4,217	101.9	8,410	5,808	2,602	44.8	2.99	2.11	4
	化学工業	15	336,757	16,908	13,397	3,511	26.2	17,205	12,794	4,411	34.5	5.11	4.03	19
	プラスチック製品	7	287,782	17,296	11,286	6,010	53.3	13,851	10,282	3,569	34.7	4.81	3.99	9
	ゴム・皮革製品	8	310,019	15,814	13,156	2,658	20.2	16,188	13,229	2,959	22.4	5.22	4.42	7
	窯業・土石製品	15	339,281	20,305	17,853	2,452	13.7	20,039	17,684	2,355	13.3	5.91	5.54	15
	鉄鋼業	16	327,530	19,660	28,090	△ 8,430	△ 30.0	18,326	28,003	△ 9,677	△ 34.6	5.60	8.99	14
	非鉄金属	6	313,864	15,249	11,970	3,279	27.4	15,232	9,806	5,426	55.3	4.85	3.23	5
	金属製品	21	299,319	18,268	14,720	3,548	24.1	13,877	12,453	1,424	11.4	4.64	4.03	16
	機械器具	23	326,469	18,778	16,621	2,157	13.0	16,265	15,764	501	3.2	4.98	5.02	27
	電子部品・デバイス・電子回路	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	電気機械器具	10	339,016	18,253	13,473	4,780	35.5	16,683	13,134	3,549	27.0	4.92	4.23	10
	情報通信機械器具	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	輸送用機械器具	41	354,051	21,228	17,087	4,141	24.2	20,989	16,198	4,791	29.6	5.93	4.98	46
	その他製造業	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	-	0
企業規模別	非製造業	87	330,014	14,735	15,201	△ 466	△ 3.1	13,041	12,311	730	5.9	3.95	3.87	86
	建設業	10	326,824	15,396	11,553	3,843	33.3	15,230	11,498	3,732	32.5	4.66	3.58	8
	電気・ガス・熱供給・水道業	5	385,728	12,116	11,425	691	6.1	12,064	11,481	583	5.1	3.13	3.12	5
	情報通信業	4	364,878	14,043	9,621	4,422	46.0	13,203	8,994	4,209	46.8	3.62	2.53	5
	運輸業・郵便業	30	304,282	14,915	17,444	△ 2,529	△ 14.5	11,144	10,476	668	6.4	3.66	3.57	27
	卸売業・小売業	19	312,786	16,880	17,106	△ 226	△ 1.3	14,969	14,281	688	4.8	4.79	4.65	18
	金融業・保険業・不動産業・物品販賣業	6	339,538	12,825	12,774	51	0.4	12,856	12,519	337	2.7	3.79	3.39	7
	学術研究・専門・技術サービス業	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	1	
	宿泊業・飲食サービス業・生活関連サービス業・娯楽業	2	264,291	17,427	14,932	2,495	16.7	8,263	8,367	△ 104	△ 1.2	3.13	3.11	3
	教育・学習支援業・医療・福祉	5	374,721	7,490	8,882	△ 1,392	△ 15.7	6,821	7,498	△ 677	△ 9.0	1.82	2.67	5
	複合サービス事業・サービス業	5	320,666	11,869	13,293	△ 1,424	△ 10.7	10,873	11,465	△ 592	△ 5.2	3.39	3.73	7
	300人未満	112	267,071	14,382	12,565	1,817	14.5	11,578	9,798	1,780	18.2	4.34	3.84	106
	300人以上1,000人未満	69	294,050	15,541	13,843	1,698	12.3	13,208	12,355	853	6.9	4.49	4.32	70
	1,000人以上	125	346,195	19,573	16,882	2,691	15.9	18,926	15,629	3,297	21.1	5.47	4.85	131

※ 集計企業数、現行ベース（基準内賃金）は2025年の数値

※ 基準内賃金とは毎月決まって支給されているもので、時間外手当や通勤手当等を除いたもの。

※ 集計企業数が1の場合は当該の個別情報を秘匿するために「x」で表示している。「-」は該当数字なし。

※ 平均年齢39.7歳 平均勤続年数16.7年

&lt;表2&gt;

## 愛知県内の企業における春季賃上げ要求・妥結状況の推移

(加重平均)

(愛知県労働局労働福祉課)

年別 (年)	現行ベース (基準内賃金) (円)	平均要求額			※1平均要求率 (%)	※1平均要求率 前年との差 (ポイント)	平均妥結額			※2平均賃上げ率 (%)	※3獲得率 (%)	
		前年との差 (円)	対前年伸び率 (%)	前年との差 (円)			前年との差 (円)	前年との差 (円)	対前年伸び率 (%)			
1990	240,562	19,346	-	-	8.0	-	14,091	-	-	5.9	-	72.8
1991	250,347	20,421	1,075	5.6	8.2	0.2	14,152	61	0.4	5.7	△ 0.2	69.3
1992	255,941	20,289	△ 132	△ 0.6	7.9	△ 0.3	12,690	△ 1,462	△ 10.3	5.0	△ 0.7	62.5
1993	263,217	18,238	△ 2,051	△ 10.1	6.9	△ 1.0	10,065	△ 2,625	△ 20.7	3.8	△ 1.2	55.2
1994	268,749	13,767	△ 4,471	△ 24.5	5.1	△ 1.8	8,066	△ 1,999	△ 19.9	3.0	△ 0.8	58.6
1995	274,754	11,913	△ 1,854	△ 13.5	4.3	△ 0.8	7,493	△ 573	△ 7.1	2.7	△ 0.3	62.9
1996	280,627	11,766	△ 147	△ 1.2	4.2	△ 0.1	7,586	93	1.2	2.7	0	64.5
1997	283,091	12,190	424	3.6	4.3	0.1	7,908	322	4.2	2.8	0.1	64.9
1998	288,086	11,916	△ 274	△ 2.2	4.1	△ 0.2	7,227	△ 681	△ 8.6	2.5	△ 0.3	60.6
1999	291,949	8,331	△ 3,585	△ 30.1	2.9	△ 1.2	6,040	△ 1,187	△ 16.4	2.1	△ 0.4	72.5
2000	295,664	7,962	△ 369	△ 4.4	2.7	△ 0.2	5,788	△ 252	△ 4.2	2.0	△ 0.1	72.7
2001	296,650	7,734	△ 228	△ 2.9	2.6	△ 0.1	5,842	54	0.9	2.0	0	75.5
2002	305,517	6,187	△ 1,547	△ 20.0	2.03	△ 0.58	5,131	△ 711	△ 12.2	1.68	△ 0.32	82.9
2003	306,131	5,721	△ 466	△ 7.5	1.87	△ 0.16	5,194	63	1.2	1.70	0.02	90.8
2004	306,020	5,720	△ 1	△ 0.0	1.87	0	5,166	△ 28	△ 0.5	1.69	△ 0.01	90.3
2005	303,845	5,844	124	2.2	1.92	0.05	5,458	292	5.7	1.80	0.11	93.4
2006	305,756	6,718	874	15.0	2.20	0.28	6,009	551	10.1	1.97	0.17	89.4
2007	312,706	7,001	283	4.2	2.24	0.04	6,178	169	2.8	1.98	0.01	88.2
2008	308,481	6,840	△ 161	△ 2.3	2.22	△ 0.02	6,081	△ 97	△ 1.6	1.97	△ 0.01	88.9
2009	308,068	7,789	949	13.9	2.53	0.31	5,048	△ 1,033	△ 17.0	1.64	△ 0.33	64.8
2010	306,339	5,474	△ 2,315	△ 29.7	1.79	△ 0.74	5,173	125	2.5	1.69	0.05	94.5
2011	307,733	5,624	150	2.7	1.83	0.04	5,303	130	2.5	1.72	0.03	94.3
2012	306,194	5,487	△ 137	△ 2.4	1.79	△ 0.04	5,255	△ 48	△ 0.9	1.72	0	95.8
2013	309,140	5,356	△ 131	△ 2.4	1.73	△ 0.06	5,088	△ 167	△ 3.2	1.65	△ 0.07	95.0
2014	309,329	8,216	2,860	53.4	2.66	0.93	6,587	1,499	29.5	2.13	0.48	80.2
2015	314,758	9,522	1,306	15.9	3.03	0.37	7,047	460	7.0	2.24	0.11	74.0
2016	315,104	7,525	△ 1,997	△ 21.0	2.39	△ 0.64	5,862	△ 1,185	△ 16.8	1.86	△ 0.38	77.9
2017	315,435	7,630	105	1.4	2.42	0.03	6,235	373	6.4	1.98	0.12	81.7
2018	316,839	8,378	748	9.8	2.64	0.22	7,356	1,121	18.0	2.32	0.34	87.8
2019	318,524	8,390	12	0.1	2.63	△ 0.01	7,031	△ 325	△ 4.4	2.21	△ 0.11	83.8
2020	320,399	7,868	△ 522	△ 6.2	2.46	△ 0.17	6,002	△ 1,029	△ 14.6	1.87	△ 0.34	76.3
2021	326,266	6,199	△ 1,669	△ 21.2	1.90	△ 0.56	5,383	△ 619	△ 10.3	1.65	△ 0.22	86.8
2022	311,983	6,134	△ 65	△ 1.0	1.97	0.07	5,280	△ 103	△ 1.9	1.69	0.04	86.1
2023	314,280	12,101	5,967	97.3	3.85	1.88	10,428	5,145	97.4	3.32	1.63	86.1
2024	318,508	16,584	4,483	37.0	5.21	1.36	15,276	4,851	46.5	4.80	1.48	92.1
2025	341,487	19,232	2,648	16.0	5.63	0.42	18,441	3,165	20.7	5.40	0.60	95.9

(備考)加重平均とは労働組合員1人当たりの平均

※1 平均要求率=平均要求額／現行ベース×100

※2 平均賃上げ率=平均妥結額／現行ベース×100

※3 獲得率=平均妥結額／平均要求額×100

(案)

令和 7 年 10 月 9 日

愛知地方最低賃金審議会

会長 中山徳良 殿

愛知地方最低賃金審議会

愛知県輸送用機械器具製造業

最低賃金専門部会

部会長 長谷川 ふき子

### 愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和7年8月5日、愛知地方最低賃金審議会において付託された愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正決定について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおりの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった当専門部会の委員は別添のとおりである。

## 別紙

### 愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金

#### 1 適用する地域

愛知県の区域

#### 2 適用する使用者

前号の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者

- (1) 輸送用機械器具製造業（船舶製造・修理業、舶用機関製造業、自転車・同部分品製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。）
- (2) 建設用ショベルトラック製造業
- (3) (2)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所
- (4) 純粹持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)又は(2)に掲げる産業に分類されるものに限る。)

#### 3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後3月末満の者であって、技能習得中のもの
- (3) 次に掲げる業務に主として従事する者
  - イ 清掃、片付け、賄い又は湯沸しの業務
  - ロ 手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行うバリ取り、穴あけ、検数、選別又は塗装の業務

#### 4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間 1,146円

#### 5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

#### 6 効力発生の日

令和7年12月16日

別添

愛知地方最低賃金審議会  
輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会委員名簿

(令和7年9月16日現在)

公益代表委員

氏 名	現 職 等
鈴木 進也 スズキスシンヤ	いぶき法律事務所 弁護士
長谷川ふき子 ハセガワフキコ	成田・長谷川法律事務所 弁護士
水野 有香 ミズノユカ	愛知大学 経済学部教授

労働者代表委員

氏 名	現 職 等
小松 昌亀 コマツマサキ	愛知機械工業労働組合 執行委員長 日産労連 愛知地方協議会 議長
寺田 昭 テラダアキラ	全トヨタ労働組合連合会 愛知担当局 局長 自動車総連 愛知地協 事務局長
西尾 清人 ニシオキヨト	全トヨタ労働組合連合会 副会長

使用者代表委員

氏 名	現 職 等
古閑 賢三 コガネンゾウ	愛知県中小企業団体中央会 振興部長兼三河分室長
佐藤 秀樹 サトウヒデキ	盟和精工株式会社 代表取締役社長
竹内 弘一 タケウチヒロイチ	株式会社サーテックカリヤ 代表取締役社長

(敬称略、五十音順)